

第 13 章	社会(公民)	名前:	日 付	No.01
	企業・労働			

[問題 1]

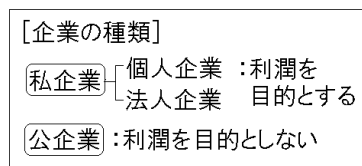
次の各問いに答えよ。

- (1) 資本をもとにさまざまな生産活動が行われて成り立つ経済を何というか。
- (2) 利潤を目的とした企業を私企業というが、NHK などの特殊法人のように利潤を目的としない企業を何というか。

[解答欄]

(1) 資本主義経済	(2) 公企業
------------	---------

[解説]



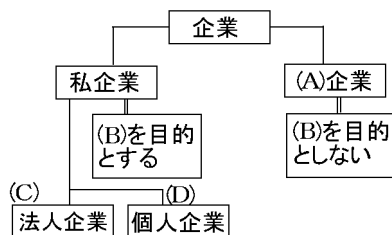
企業は大きく分けて、**私企業**と**公企業**に分類される。私企業は利潤を得ることを目的としている。私企業はさらに、**法人企業**と**個人企業**に分かれる。法人企業の中で代表的なものが**株式会社**である。個人企業には、農家や個人商店などがある。

公企業は**利潤を目的としていない**。公企業には次のようなものがある。

- ・ 国営企業：国有林野
- ・ 地方公営企業：水道、ガス、バスなど
- ・ その他：特殊法人(NHK)、独立行政法人

[問題 2]

次の各問いに答えよ。



- (1) 図の A、B にあてはまる語句を書け。
- (2) 農家は C、D のどちらの企業に属するか。記号で答えよ。

[解答欄]

(1) A 公	B 利潤	(2) D
---------	------	-------

[問題 3]

次の文中の()にあてはまる語句を、下の[]から選べ。

企業が(①)を使って、(②)を目的に生産活動を行うのが(③)経済である。多くの企業は、利潤を目的にした(④)であるが、地方公営企業など利潤を目的にしない企業は(⑤)とよばれる。(④)は、農家や個人商店などの(⑥)企業と、会社の形式をとる法人企業とに分けられる。法人企業のなかでも代表的なものが(⑦)である。

[利潤 民主主義 資本主義 資本 労働 個人 公企業 私企業 株式会社]

[解答欄]

①資本	②利潤	③資本主義	④私企業
⑤公企業	⑥個人	⑦株式会社	

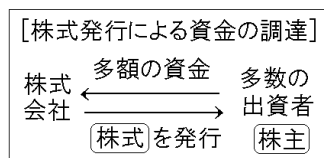
[問題 4]

私企業は、経営のために必要な資金を銀行から借り入れたり、()を発行したりして調達している。()にあてはまる語句を答えよ。

[解答欄]

株式

[解説]



町工場を経営する A さんがいるとする。画期的な技術を発明し特許も取得した A さんは、その製品化を行うことにした。しかし、製品化には新規に機械などを購入しなければならず、数千万円の資金が必要になった。最初 A さんは、親戚や銀行から借金をして資金を作ろうとしたが、それだけでは不十分なことがわかった。そこで、A さんはそれまでの個人経営をあらため、株式会社とすることにした。親戚や友人、さらには、これまでの取引先や投資会社に**株主**になってもらい、**株式**を発行して出資金を集めることができた。こうして、A さんは資本金 8000 万円の株式会社を設立した。

新製品は大当たりをし、売り上げも以前の数十倍の規模になった。そこで、A さんは新たに土地を購入して新工場を建設することを計画した。しかし、ここでも、莫大な資金をどうやって集めるかが問題になった。そこで、証券取引所に上場して**株式を公開**することにした。株式を公開すれば、一般の**多くの人から資金を集めることが可能になる**からである。

[問題 5]

次の各問いに答えよ。

- (1) 企業を経営するための資金を何というか。
- (2) 1 株 50 円で資本金 1000 万円を集めるには、何株発行すればよいか。
- (3) 株式は誰が誰に対して発行するものか。
- (4) 株式を購入した人(出資者)のことを何というか。

[解答欄]

(1) 資本	(2) 20 万株	(3) 株式会社が出資者に発行する。	(4) 株主
--------	-----------	--------------------	--------

[問題 6]

私企業の中で最も代表的な株式会社では大量の資金が必要なとき、資金を集めることができる。

それは、どのような方法をとっているからか。次の語句を使って説明せよ。

[多数 資金 株式]

[解答欄]

株式を発行して多数の人から資金を集める方法をとっているから。

[問題 7]

次の各問いに答えよ。

(1) 次の文の()にあてはまる語句を書け。

株式会社の経営資金(資本)は、少額の(①)に分けられ出資者をつのって集められる。

会社に利益が出ると、出資者は出資額に応じて(②)を受ける。

(2) (1)の①を購入した個人や法人を何というか。

[解答欄]

(1)①株式	②配当	(2) 株主
--------	-----	--------

[解説]

[株主] の権利
 配当 を受け取る
 株主総会 に出席する

上場している株式会社の株式を購入することで株主になることができる。株主になって株式を保有する1つのメリットは、配当を受け取ることができることである。各企業は、期ごとに利益の一部を配当として株主に配分する。しかし、配当は最初から保障されたものではなく、その企業が赤字になれば、配当が0になることもある。また、株価が下落すれば、保有する株式の価値が下落することもある。さらに、その企業が倒産すれば株の価値は0になってしまう。

配当を受け取ること以外の株主の権利としては、株主総会に出席する権利があげられる。株主総会では、取締役の選出、監査役の選出、経営方針などの重要事項の決定などをおこなう。株主総会の議決は多数決制で、1株につき1票の議決権をもつ。したがって、大株主ほど発言力が強くなる。

[問題 8]

株式会社で会社の基本方針を決め、役員(取締役)を選出する会を何というか。

[解答欄]

株主総会